

市制施行 70 周年記念議場コンサート出演者募集要領

（目的）

- 1 市制施行 70 周年を祝うコンサートを議場で開催することで、市民に身近で開かれた議会の実現及び議会の活性化を図るとともに、市民が市政への関心を深める機会とすることを目的としています。

（公演日）

- 2 議場コンサートの開催日は、令和 6 年 11 月 27 日（水）【12 月定例会初日】です。

議場コンサートでの演奏時間は、午前 10 時から午前 10 時 30 分までの 30 分間を予定しており、1 団体当たりの持ち時間は 15 分以内です。

（演奏場所）

- 3 演奏場所は三木市議会本会議場（三木市上の丸町 10－30 三木市役所 7 階）です。

（応募資格）

- 4 議場コンサートに応募できる方は次のとおりです。
 - (1) 三木市に在住・在勤・在学する方で構成されている団体又は個人
 - (2) 市議会本会議場での演奏が相応しいと認められる団体又は個人
 - (3) 出演者については、おおむね 10 人以内で構成されていること。
 - (4) このたびの募集は楽器演奏のみで、歌唱は募集対象ではありません。

（演奏楽器）

- 5 議場コンサートで使用できる楽器は、管・弦楽器等の持込み可能かつ 5 分程度で準備できるものでお願いします。

（出演者の決定）

- 6 出演者は基本 2 団体とします。応募者が多数となった際は、抽選により出演者を決定し、その結果を応募者全員に通知させていただきます。

（参加費）

- 7 参加費は無料です。（三木市役所までの交通費等をご自身でご負担ください。）

(応募方法)

8 議場コンサートへの申込方法は、次のとおりです。

- (1) 別紙申込書を、持参、郵送、メール、FAXにて議会事務局まで提出してください。申込書はホームページにも掲載しています。
- (2) ホームページに掲載の申込フォームからお申込みいただけます。

【申込先】 三木市議会事務局 市役所 6 階

(持参される場合は、土、日及び祝日を除く平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)

〒673-0492 三木市上の丸町 10-30

電話 0794-89-2309 FAX 0794-82-2094

メールアドレス gikai@city.miki.lg.jp

(募集期間)

9 募集期間は、次のとおりです。

令和 6 年 7 月 20 日 (土) から令和 6 年 8 月 30 日 (金)【必着】

(その他注意事項)

10 議場コンサートに申込み、演奏される方は、次の事項に注意してください。

- (1) 演奏に必要なとなる楽器や譜面などの機材類は、全て出演者が持参してください。ただし、椅子は市議会で準備できます。
- (2) 議場に音響設備はありませんので、生音での演奏となります。
- (3) 出演決定後速やかに議会事務局と打合せを行い、会場の現地確認を行ってください。

また、議場コンサート開催日の 10 日前までに、会場にてリハーサルを行ってください。

- (4) 議事日程の変更など議会運営上必要な事情が生じたとき、その他議長が不適当と判断した場合には、演奏の一部又は全部を中止することがあります。その場合には、演奏者はこれに従ってください。
- (5) 出演に要する費用は、全て出演者が負担してください。
- (6) 演奏者に帰すべき理由により第三者に損害が生じたときは、市はその責任を一切負いません。
- (7) 当日の演奏の様子は、後日、三木市議会ホームページにて録画配信及びみき市議会だよりに掲載させていただきますので、あらかじめご了承ください。